

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	AK Capital株式会社 代表取締役 浅場信三
【住所又は本店所在地】	東京都港区元麻布2丁目7番11号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年3月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アークコア
証券コード	3384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	名古屋証券取引所セントレックス

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	AK Capital株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区元麻布2丁目7番11号
事務上の連絡先及び担当者名	祝田法律事務所 弁護士高谷祐介
電話番号	03-5218-2084

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年2月28日
訂正箇所	表紙記載の根拠条文

(訂正前)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第2項及び第3項

(訂正後)

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項